

比較説明・推奨販売方針

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

【当社の比較説明・推奨販売ルール】

1. 比較説明を行う場合

当社は、比較説明を行う場合、比較する商品について、その全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客さまが保険契約の契約内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

2. 推奨販売を行う場合

当社は、お客さまの意向に基づいて絞り込んだ商品の商品概要を提示し、さらに同種の商品のもと、保障（補償）内容が充実した商品をおすすめします。

損害保険はお客さまの意向に基づいて用途・目的に応じて推奨販売をいたします。

生命保険はお客さまの意向に基づいて絞り込んだ商品の中から、当社が認定した ファイナンシャルプランナー（FP）が当社の取り扱う生命保険会社の中から、お客さまのご意向に沿った商品をご説明し、お客さまにご選択いただいております。

なお、お客さまの求めにより、他の取扱商品との比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

3. お客さまの誤認防止

当社は、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

以上

制定日 2022年8月1日

株式会社シケン

お問い合わせ窓口

株式会社シケン FA 営業相談室

TEL：0800-100-8841